

対話の市政をすすめるために みなさんと直結しています

広報かさおか

毎月1日に発行。行政協力委員さんにより配布されます。市の施策、催し物、話題、市民の声など市民生活に直結した情報をお届けします。

まちづくり推進課

市政全般に関する意見・要望や日常生活における行政相談などの総合窓口です。

まちづくり巡回市長室

市長が直接各地域へ出向く巡回市長室。今年も引き続き開催する予定です。皆さんの声をお聞かせください。

行政協力委員制度

各地区から推薦された人を市長が委員として委嘱しています。市からの連絡事項の伝達や地域の要望・意見のとりまとめなど市と地域のパイプ役をお願いしています。

市長へのEメール

皆さんからのメールを直接市長が拝見します。市長へのEメールは市のホームページからリンクしています。

<http://www.city.kasaoka.okayama.jp>

市政モニター制度

市政への提言や建設的なご意見をお寄せいただく制度です。モニターは11名で広報紙に執筆していただくなど、さまざまな活動をしています。

料金受取人払

笠岡局承認

31

差出有効期限
平成17年4月
30日まで
切手をはら
ずにお出し
ください。

7 1 4 8 7 9 0

笠岡市役所

笠岡市長 高木直矢 行

笠岡市中央町一番地の一

